

証券コード 191A

2026年6月12日

(電子提供措置の開始日2026年6月5日)

株 主 各 位

東京都品川区南品川二丁目2番5号

ミモザ株式会社

代表取締役会長 清 水 亨

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第27回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://mimoza-care.com/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ミモザ」又は「コード」に当社証券コード「191A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区南品川二丁目2番5号
当社本店 6階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請の件
第4号議案 定款一部変更の件
第5号議案 取締役2名選任の件
第6号議案 監査役1名選任の件
第7号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。各議案に賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、労働需給の逼迫が継続する中、ベースアップなど各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復が見られました。一方で、米国の関税政策やエネルギー・食料品を中心とした物価上昇の影響に加え、長期化する中東情勢やウクライナ情勢により、不透明な環境が続いております。

介護業界においては、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、介護サービス需要は一段と高まる一方、生産年齢人口の持続的な減少を背景とした深刻な人財不足が継続し、採用難に伴う採用費や人件費の上昇が続いております。国においては、介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬改定および補正予算措置が講じられ、事業者に対する支援施策が実施されました。こうした政策的な後押しを受けつつも、介護人財の確保と定着、そして生産性向上を通じた経営効率の改善が、企業の競争力維持に向けた重要な経営課題となっております。

このような状況の中、当社は人財確保・定着の面において、在宅介護ニーズの高まりを受け、デイサービスと訪問介護を組み合わせた複合型事業所または小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護を展開する事業所において、週休3日制度の普及・定着を推進するとともに、スポットワーカーのリピーター化および本雇用への移行を引き続き推進しました。また、退職者の再雇用を促進するアルムナイ採用システムを導入し、登録者数の拡大を通じて即戦力人財の確保に取り組みました。これらの採用活動の多様化により、採用コストの最適化と安定的な人財供給基盤の確立を図ってまいります。

生産性向上の面においては、全事業所の重要情報を一元管理する基盤システムを稼働させ、各種センサーやAIツールの導入・運用をさらに推進することで、業務効率の改善および経営判断の迅速化を図りました。また、経営管理の面においては、現場の職員一人ひとりが経営への当事者意識を持ち、事業所長とともに経営課題を共有・改善する月次ミーティングを全事業所で定期的に開催し、自主的に経営改善に取り組む組織づくりを推進しました。さらに、「価値ある未来を地域と共に創る」をスローガンに掲げ、エリアごとに地域イベント活動を積極化し、「あって良かった地域のミモザ」の実現に向けた地域ブランディングを継続して推進しております。

事業拡大につきましては、6月に千葉県船橋市に訪問介護、9月に埼玉県上尾市に介護付きホーム、2026年2月に神奈川県座間市に訪問介護および栃木県宇都宮市にデイサービスと訪問介護を新規開設しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は17,844百万円（前期比9.2%増）、営業利益は230百万円（前期は26百万円の営業損失）、経常利益は362百万円（前期比240.2%増）、当期純利益は143百万円（前期比169.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,049百万円です。

その主なものは建物の取得によるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に当社の所要資金として、金融機関より長期借入金1,200百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2023年3月期)	第 25 期 (2024年3月期)	第 26 期 (2025年3月期)	第 27 期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	13,928	14,965	16,344	17,844
経 常 利 益(百万円)	223	383	106	362
当 期 純 利 益(百万円)	152	261	53	143
1株当たり当期純利益 (円)	224.52	385.73	78.52	211.71
総 資 産(百万円)	6,503	8,524	8,604	9,768
純 資 産(百万円)	1,240	1,456	1,431	1,559
1株当たり純資産 (円)	1,789.21	2,107.95	2,071.47	2,260.19

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。
2. 2023年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第24期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が包括的な介護サービスの展開と高い介護力の提供により、安定的かつ持続的な成長を実現していくためには、以下の項目を重要課題として認識しております。

① 人財の確保と育成

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、労働力の確保は年々厳しさを増しており、当社は、新卒採用の積極化による次世代人財の獲得・早期育成に加え、管理職候補となる正社員採用の強化、スポットワーカーの本雇用への移行促進、アルムナイ採用システムを活用した即戦力人財の確保など、採用活動の多様化により、安定的な人財供給基盤の確立を目指してまいります。育成の面においては、介護職および専門職を対象としたキャリア制度の構築と、スキルアップを適切に評価した給与体系の整備、eラーニングの導入による柔軟な教育機会の創出を通じて、職員の意欲向上と長期的なキャリア形成を支援してまいります。

② 生産性向上とICT・AIの活用推進

限られた人員でサービス品質を維持・向上するため、ICT・AIの活用範囲をさらに拡大し、ケア記録の自動化や情報分析基盤の整備を推進することで、介護職が利用者と向き合う時間の最大化を目指してまいります。また、全事業所の重要情報を一元管理する基盤システムを継続的に活用・発展させ、経営判断の迅速化と業務効率化を推進するとともに、全事業所における月次ミーティングを通じて、現場の職員一人ひとりが経営改善に自立的に取り組む組織づくりを推進してまいります。

③ 収益基盤の強化と地域ブランディングの推進

各事業所の稼働率向上を最優先課題として位置づけ、エリアを統括する責任者の配置による戦略的な事業所開設を推進してまいります。地域包括支援センターや医療機関等との連携強化

および地域イベントへの積極的な参画を通じて、認知度および信頼度の向上を図り、新規利用者・入居者の獲得促進につなげてまいります。あわせて、全社的な経費管理の徹底と各事業所の収支管理の精度向上により、収益性の改善と健全な財務基盤の確立を目指してまいります。

④ 内部管理体制の強化

各サービスに関わる法令を厳正に遵守した経営を推進するため、自己点検および責任者による定期的な臨店調査を継続的に実施してまいります。2026年6月に予定されている介護報酬臨時改定への対応も含め、加算要件の適切な遵守と上位区分の取得に向けた体制整備を強化するとともに、業務の標準化と情報の一元管理を推進し、コンプライアンスを重視した経営に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

① 介護付きホーム事業

介護付きホームは、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた介護付き有料老人ホームです。この事業は、入居されたご利用者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話を包括的に行います。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、心身機能の維持向上に努めております。

当社では、各施設はこれまでの介護の経験に裏づけされた設計により、ご利用者には過ごし易いように、スタッフには動きやすいように、住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。また、効率運営を実現することで、経営上スケールメリットが得られにくい定員50名以下の比較的小規模な事業所も多く展開しております。これにより、限られた土地においても新規開設する機会が増すと同時に、ご利用者に寄り添った家庭的な介護の提供も可能となります。特に、定員29名以下の介護付きホームは、地域密着型特定施設生活介護と呼ばれ、建物が所在する自治体に在住する地域の方のご利用に限定されており、より地域に密着した施設として貢献しております。

② グループホーム事業

グループホームは、地域密着型サービスの一つで、認知症高齢者が小人数で共同生活をする施設です。サービスの内容として、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活のお世話及び機能訓練等を行っています。

当社では、創業以来認知症介護に取り組んできた実績を生かし、ご利用者の生活の隅々まで気を配り、できるだけ家庭に近い環境で安心した生活ができるよう努めております。また、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護、デイサービスなどの在宅支援サービスを併設する事業所も多く、このような併設サービスをご利用する方の入居先候補として長く安心して当社の介護をご利用いただくことができます。

③ サービス付き高齢者向け住宅事業

サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者がいつまでも自分らしく暮らし続けることを実現する「地域包括ケアシステム」拡充施策の一つとして創設されたものであり、高齢者の居住の安定を確保することを目的としています。

当社では、“ちょっとプレミアム”をコンセプトとしたこだわりのある充実した住空間と、多彩なイベントで豊かな暮らしをサポートしております。特に、サービス付き高齢者向け住宅を運営する事業者は、介護事業者以外にも不動産事業、保険調剤薬局事業、寮事業、ホテル事業、建設事業、鉄道事業など、幅広い分野からの参入が目立ち、運営の特徴も様々となっておりますが、当社では介護事業者としての手厚い介護サービスや、日々の充実したイベントの提供が特徴となっております。また、常時介護が必要になった際には、当社近隣の介護付きホームやグループホームへの住み替え支援も可能となっております。

④ 小規模多機能型居宅介護事業

小規模多機能型居宅介護は、地域密着型サービスの一つで、同一の事業所で「通い」「泊まり」「訪問」を組み合わせたフレキシブルなサービスを一体的に提供することができるサービスです。また、医療ニーズの高いご利用者に対して、介護と看護の一体的なサービス提供が可能な看護小規模多機能型居宅介護も展開しており、「重度者対応」「認知症対応」「リハビリ

強化」を重点に、より多くのご利用者のニーズにお応えできるよう取り組んでおります。

当社では、これまでのデイサービス、訪問介護の事業の経験を活かし、機能訓練や柔軟な訪問サービスに力を入れております。また、グループホームと併設した事業所も多く、認知症の進行により自宅での生活が難しくなった方には、通い入れた施設への入居も可能となっております。

⑤ デイサービス事業

デイサービスは、在宅の方に向けた通所型の介護サービスです。サービスの内容として、入浴、食事の提供、レクリエーションをはじめ、自宅での生活を続けていけるように、身体機能の維持・向上のための機能訓練、また他者との交流を通じて社会的孤立感の解消や認知症の予防等を行っています。

当社では、「1日利用型」「半日利用型」「認知症特化型」等様々な形態で、ご利用者のニーズにお応えできるよう努めております。昨今は、生活機能訓練に取り組んでおります。これは、日常生活で必要な「トイレに行く」「ご飯を食べる」「風呂に入る」といった日常生活動作を利用者自身の力で行うことを支援することで、自立した生活を維持できるようにするものです。

⑥ 訪問介護事業

訪問介護は、資格を持った訪問介護員が、ご利用者の自宅で排泄や入浴、食事などの介護や、掃除、調理、買い物等の支援を提供する介護サービスです。

当社では、ご利用者が住み慣れたご自宅で自分らしい暮らしを継続いただけるよう、その方に寄り添った必要な介護サービスを提供することで自立支援のお手伝いをしております。また、同業他社との差別化として、日曜日や年末年始を含む365日営業を行い、途切れることなくサービスを提供しております。昨今、特に人材不足が顕著な訪問介護ですが、当社では週休3日制正社員雇用や登録型ヘルパー雇用、パート雇用など、幅広い勤務形態を用意し、多様な働き方に対応しております。

⑦ ショートステイ事業

ショートステイは、短期入所生活介護といわれ、高齢者が短期間、施設に入所できるサービスです。ショートステイは主に「レスパイトケア」の目的で利用されます。

当社では、介護をされるご家族にとって頼れる存在でいられるよう、介護の様々な相談に応じております。また、ご利用者にとって「また行きたくなるショートステイ」となるよう多彩なイベントの実施に加え、お食事、入浴も安心してご利用できるよう、真心を込めたおもてなしで、ホテルライクな生活を楽しんでいただいております。

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

本	社	東京都品川区
事	業	所
		神奈川県107ヶ所、東京都37ヶ所、埼玉県24ヶ所、千葉県10ヶ所、静岡県7ヶ所、宮城県2ヶ所、福島県2ヶ所、栃木県3ヶ所、群馬県1ヶ所

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,219 (1,363) 名	85名増 (56名増)	42.0歳	5.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員は () 内に年間の平均人員 (1日8時間で換算) を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,954百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,009
株 式 会 社 横 浜 銀 行	916
株 式 会 社 静 岡 銀 行	620
計	4,500

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,710,000株
(2) 発行済株式の総数 678,600株
(3) 株主数 76名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
森山興産株式会社	341,000株	50.25%
斎藤静敬	36,000	5.31
ミモザ従業員持株会	28,700	4.23
高橋昌之	21,000	3.09
大場末子	18,000	2.65
松本考二	17,500	2.58
武田正市	16,800	2.48
安藤道子	14,000	2.06
大南貴哉	12,500	1.84
吉田徹	12,000	1.77
森山久枝	12,000	1.77

- (注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりません。なお、持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
2. 当事業年度末後の2026年4月1日に当社第2回新株予約権12個が行使され、普通株式が1,200株発行されております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2011年6月28日	
新 株 予 約 権 の 数		272個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	27,200株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	100円
		(1株当たり)	1円)
権 利 行 使 期 間		2011年7月1日から 2046年6月30日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
役員 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	272個
		目的となる株式数	27,200株
		保有者数	3名

- (注) 1. 当社取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り行使できるものとする。その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
2. 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2023年12月14日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 当社第2回新株予約権は、当事業年度末後の2026年4月1日に12個が行使されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	森 山 浩	森山興産株式会社代表取締役
代表取締役会長	清 水 亨	
代表取締役社長	松 本 考 二	
取締役副社長	大 場 末 子	
取締役副社長	大 南 貴 哉	
取締役副社長	稲 田 貴 久	
取締役副社長	長 南 貴 志	
専務取締役	能 瀬 靖 史	
常務取締役	関 根 博 之	
常務取締役	清 野 祐 司	
常務取締役	長 南 充 浩	
取 締 役	村 川 将	
取 締 役	荻 原 伸 弥	
取 締 役	東 山 茂 樹	株式会社ワコム社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	松 井 元	
監 査 役	斎 藤 静 敬	
監 査 役	覺 正 豊 和	覺正税務・法律事務所所長
監 査 役	飯 尾 康 夫	

- (注) 1. 取締役東山茂樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役覺正豊和氏及び監査役飯尾康夫氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役覺正豊和氏は、税理士及び法学博士の資格を有しており、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役飯尾康夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役斎藤静敬氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2025年6月27日開催の第26回定時株主総会において、関根博之氏、清野祐司氏、長南充浩氏、荻原伸弥氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 取締役副社長大場末子氏は、本事業年度末をもって辞任により退任いたしました。
8. 常務取締役長南充浩氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任予定であります。
9. 社外監査役飯尾康夫氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任予定であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山 本 一 馬	2025年6月27日	任 期 満 了	取締役副社長
濱 の ぞ み	2025年6月27日	任 期 満 了	社外取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	230 (2)	230 (2)	—	—	16 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11 (2)	11 (2)	—	—	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	242 (5)	242 (5)	—	—	20 (4)

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
 4. 監査役の報酬限度額は、2020年6月30日開催の第21回定時株主総会において年額12百万円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
取締役	東山 茂樹	株式会社ワコム社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
監査役	覺正 豊和	覺正税務・法律事務所所長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	東山 茂樹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回出席いたしました。豊富な海外勤務の経験と、グローバルな事業についての経験を活かし、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	覺正 豊和	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、また、監査役会13回のうち12回出席いたしました。学識経験者としての専門知識や経験を活かし、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	飯尾 康夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、また、監査役会13回のうち11回出席いたしました。金融機関出身者としての豊富な知識・経験等を活かし、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を中心に、社内のコンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ロ. 取締役は、重大な法令違反や社内規程違反を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、対応に努める。
 - ハ. 反社会的勢力との取引排除に向けて、反社会的勢力に対する基本規程を定め、社内に周知し、これらに該当する者に対して毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等社内規程に従い、文書又は電磁媒体に記録して適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき、当社全体のリスク管理を統括するための組織としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、経営上のリスクを識別及び総合的に管理、リスク対策を実行する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制に基づく職務執行の効率化を図る。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社に關係会社が存在しないものの、新たに關係会社が生じた場合には、遅滞なく關係会社の管理のための規程を制定し、適切な管理体制を構築するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適任と認められる使用人を指名するものとする。
 - ロ. 監査役を補助すべき使用人を配置した場合は、その使用人に対する指揮命令は監査役会に移譲され、人事評価、人事異動は監査役会と協議するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に報告するための体制、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 毎月取締役会を開催し、取締役から重要事項について報告するものとする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めがあった場合は、その職務の執行状況を報告する。
 - ハ. 前項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項
当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払い又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、適時適切に支払う。
- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査法人との意見交換会を開催するほか、内部監査室との報告会を開催するなど連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役1名が選任されております。また、コンプライアンス意識を高めるため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催するとともに、役職員に対し必要な研修を行っております。社内規程等は常時見直しを行い更新するとともに、その内容を周知し、常時確認できるようにしております。
- ② 監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、監査法人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門への監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,445,023	流動負債	2,635,739
現金及び預金	1,135,556	買掛金	135,759
売掛金	3,171,821	1年内返済予定	1,043,998
貯蔵品	5,369	長期借入金	90,023
前払費用	80,208	リース債務	204,932
その他	82,240	未払金	646,994
貸倒引当金	△30,172	未払費用	114,825
固定資産	5,323,876	未払法人税等	242,753
有形固定資産	4,294,841	契約負債	99,889
建物	2,136,455	預り金	53,949
構築物	86,732	賞与引当金	2,614
車両運搬具	15,756	その他	5,573,182
工具、器具及び備品	110,071	固定負債	3,456,834
土地	558,826	長期借入金	1,652,753
リース資産	1,386,997	リース債務	92,233
無形固定資産	107,821	資産除去債務	371,361
ソフトウェア	12,747	その他	
リース資産	91,695	負債合計	8,208,921
その他	3,378	(純資産の部)	
投資その他の資産	921,213	株主資本	1,533,768
投資有価証券	4,000	資本金	80,000
出資金	6	資本剰余金	352,961
長期前払費用	107,826	資本準備金	188,980
繰延税金資産	170,169	その他資本剰余金	163,980
敷金及び保証金	639,857	利益剰余金	1,100,806
その他	459	利益準備金	2,984
貸倒引当金	△1,106	その他利益剰余金	1,097,822
		繰越利益剰余金	1,097,822
		新株予約権	26,209
		純資産合計	1,559,977
資産合計	9,768,899	負債純資産合計	9,768,899

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,844,253
売 上 原 価	16,169,740
売 上 総 利 益	1,674,513
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,444,028
営 業 利 益	230,485
営 業 外 収 益	
補 助 金 収 入	241,420
そ の 他	9,413
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	114,507
そ の 他	4,185
経 常 利 益	362,625
特 別 損 失	
減 損 損 失	157,682
固 定 資 産 除 却 損	11
税 引 前 当 期 純 利 益	204,931
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	132,551
法 人 税 等 調 整 額	△71,292
当 期 純 利 益	143,673

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	80,000	188,980	163,980	352,961	2,984	969,756	972,741	1,405,702	26,209	1,431,912
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△15,607	△15,607	△15,607		△15,607
当期純利益						143,673	143,673	143,673		143,673
当期変動額合計	—	—	—	—	—	128,065	128,065	128,065	—	128,065
当 期 末 残 高	80,000	188,980	163,980	352,961	2,984	1,097,822	1,100,806	1,533,768	26,209	1,559,977

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 5年～50年
工具器具備品 2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他の無形固定資産 定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社が営む介護事業における主な履行義務の内容は、介護サービスやそれに付随する居室や食事等の役務の提供を行うことであり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、当該役務の提供時点であると判断し、同時点で収益を認識しております。また、介護付きホームにおいて受領している入居一時金については、平均入居期間で均等按分して収益認識を行っております。

なお、履行義務の対価に変動対価は含まれず、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	1,879,507千円
構	築	86,065
土	地	558,826
計		2,524,399

② 担保に係る債務

一年	内	返	済	予	定	の	長	期	借	入	金	93,696千円
長	期	借	入	金								2,767,720
計											2,861,416	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,470,452千円
(3) 国庫補助金に係る圧縮記帳額	
建 物	70,560千円
計	70,560

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 678,600株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 一株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,607	23.00	2025年3月31日	2025年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,036	31.00	2026年3月31日	2026年6月30日

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 27,200株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、未払費用、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、介護用設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、介護事業を行うための事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

投資有価証券は同業他社の株式であり、投資先の業績の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約に基づく保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金及び設備投資の資金の調達を目的としたものであります。これらの債務は固定金利で運用しており、金利の変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は主要な営業債権、敷金について取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、事業所による回収促進により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は現金であること、及び、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	639,857	381,335	△258,522
資産計	639,857	381,335	△258,522
(1) 長期借入金(*1)	4,500,832	4,347,902	△152,929
(2) リース債務(*2)	1,742,777	1,404,861	△337,915
負債計	6,243,609	5,752,763	△490,845

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内リース債務を含めております。

(*3) 市場価格のない株式等は記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

敷金及び保証金

これらの時価は、支払金額と、当該敷金及び保証金の貸借期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の収益認識の時期別の収益の分解と財及びサービスとの関連は次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント
	介護事業
入居系サービス	11,716,715
在宅系サービス	6,127,539
外部顧客への売上高	17,844,253

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,899,395
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,171,821
契約負債（期首残高）	291,028
契約負債（期末残高）	242,753

契約負債は、一部介護付きホームにかかる顧客から受け取った入居一時金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が48,274千円減少した主な理由は、一部介護付きホームの新規顧客により123,024千円増加した一方、入居一時金の返金や、収益を認識したことにより171,298千円減少したことによるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	60,426
1年超2年以内	52,724
2年超3年以内	41,361
3年超	88,240
合計	242,753

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 2,260円19銭
 (2) 1株当たりの当期純利益 211円71銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年6月3日

ミモザ株式会社 監査役会

常勤監査役	松 井	元	Ⓔ
監 査 役	斎 藤	静 敬	Ⓔ
社外監査役	覺 正	豊 和	Ⓔ
社外監査役	飯 尾	康 夫	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の計算書類につきご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当期の業績を踏まえつつ、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 31円
総額 21,036,600円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月30日

第3号議案 TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請の件

当社は、2024年6月18日に東京証券取引所TOKYO PRO Market（以下、「TPM」という。）へ上場いたしました。TPM上場により、当社の認知度、信頼性が向上し事業の発展に寄与できたと考えており上場以来安定した成長を続けてまいりました。しかしながら業界を取り巻く環境の変化や、当社が目指す更なる成長を実現するためには、迅速かつ柔軟な意思決定が求められます。このような状況のもと、当社はTPM上場により成長を図るための基盤を構築でき、当初掲げた目的を一定程度達成したと認識しております。

今後、事業環境の変化が加速する中、更なる事業基盤の強化及び規模拡大並びに企業価値の向上を目指すにあたり、経営の効率化や迅速な意思決定体制の構築及び組織体制の再編成などの事業改革を進めるためには、より一層スピード感のある経営判断や経営の自由度が求められるため、上場廃止申請を行うことが当社の中長期的な企業価値向上に資するという判断に至りました。

今後の日程

上場廃止申請書の提出日 2026年6月29日（予定）
上場廃止日 2026年7月28日（予定）

当社は、上場廃止後の株式の流動性低下等を鑑み、本議案が原案とおり承認可決された場合は、上場廃止日以降に自己株式の取得を予定しております。具体的な取得期間、取得方法および取得株式数の上限等につきましては、改めてお知らせいたします。

第4号議案 定款一部変更の件

第3号議案のとおり、上場廃止にあたり非公開化に向けた定款の一部変更を行うものであります。

本議案による定款一部変更は第3号議案による上場廃止がなされることを条件として、2026年7月30日に効力が発生するものといたします。

変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総	第1章 総 則
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>	(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>官報に掲載する方法により行う</u>
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条 (条文省略)	第6条 (現行どおり)
(自己の株式の取得) 第7条 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u>	(削除)
(新設)	(株式の譲渡制限) 第7条 <u>当社の株式を譲渡し、または取得する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。</u>
(新設)	(相続人等に対する受渡しの請求) 第8条 <u>当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。</u>
第8条から第9条 (条文省略)	第9条から第10条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第10条から第11条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第12条から第16条 (条文省略)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条から第27条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>第28条から第36条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>第37条から第40条 (条文省略)</p>	<p>(株式の割当てを受ける権利等の決定)</p> <p>第11条 当社は、当社の株式(自己株式の処分による株式を含む)および新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨およびその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって定める。</p> <p>第12条から第13条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第14条から第18条 (現行どおり)</p> <p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第19条 当社は、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を法令の定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条から第29条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条から第38条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>第39条から第42条 (現行どおり)</p>

第5号議案 取締役2名選任の件

大場末子氏が2026年3月31日付をもって取締役を辞任され、長南充浩氏が本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任されますので、両氏の補欠として取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任する取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	秋葉 広樹 (1972年3月26日) (新任)	1995年4月 日本道路公団入社 2003年1月 (株)ニチイ学館入社 2016年9月 当社入社 2025年10月 当社経理部門部門長兼経理部部长 (現任)	1,000株
2	金子 晃久 (1983年9月21日) (新任)	2009年6月 当社入社 2013年6月 当社取締役就任 2015年7月 当社東伊豆事業部事業部長 2024年9月 当社神奈川東事業本部副本部長兼神奈川東特定施設統轄部統轄部長 2025年4月 当社執行役員特定施設事業部事業部長 2025年11月 当社常務執行役員神奈川西第一地域本部本部長 2026年5月 当社常務執行役員神奈川東地域本部本部長 (現任)	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 秋葉広樹氏は、経理・財務分野における豊富な実務経験をされ、財務・会計の高度な専門性も有しておりますので、業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただけるものと当社は判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 金子晃久氏は、現在は本部長として担当事業の拡大および収益力向上に大きく貢献され、介護現場での豊富な実務経験と知識も有しておりますので、業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただけるものと当社は判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者秋葉広樹氏、金子晃久氏が就任した場合の任期は、退任した取締役の残任期間と同一(2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)であります。

第6号議案 監査役1名選任の件

監査役（社外）飯尾康夫氏が、本定時株主総会終結の時をもって監査役（社外）を辞任されますので、その補欠として監査役（社外）1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役（社外）候補者は次のとおりであります。

	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	和泉田 宏 （1965年9月25日） （新任）	1988年4月 松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入社 2008年9月 パナソニック㈱ドキュメントソリューションズカンパニー事業企画グループ参事 2010年1月 パナソニックシステムネットワーク㈱経営企画グループ参事 2011年7月 パナソニックシステムネットワーク㈱監査役室主幹 2016年4月 パナソニック㈱avcネットワークス社監査役室主幹 2017年7月 パナソニック㈱コネクティッドソリューションズ社監査役室室長 2022年1月 泉経営パートナー開業（現任） 2022年10月 ㈱インフィニティエージェント常勤監査役就任（現任）	一株

- （注）
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 和泉田宏氏は、社外監査役候補者であります。
 - 和泉田宏氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）において機構設計開発・商品企画・経営企画・監査役室責任者等を歴任後、独立し、中小企業への経営改善支援や経営戦略の策定支援などに従事しております。また、㈱インフィニティエージェントにおいて監査役の職務も担っております。これらの豊富な経験と見識が当社監査機能の強化および経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断し、監査役（社外）として選任をお願いするものであります。
 - 監査役（社外）候補者和泉田宏氏が就任した場合の任期は、退任する監査役（社外）飯尾康夫氏の残任期間と同一（2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで）であります。

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2023年6月29日開催の第24回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役は年額1.8百万円）と改めさせていただきますと存じます。

なお、現在の取締役は13名（うち社外取締役1名）ですが、第5号議案が原案どおり承認可決されますと、本株主総会終結後の取締役は14名（うち社外取締役1名）となります。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区南品川二丁目2番5号
当社本店 6階 会議室
TEL 03-5796-0630

